

## 令和元年度京田辺市男女共同参画審議会（第1回）議事録

### (1) 平成30年度版男女共同参画年次報告書について

委員：相談を受ける体制をつくっている以上、だんだん増えていくのが当然とは思いますが、なぜ件数が増えていると考えるか。自分の周りの人に相談できないから、そういう相談所に行かないといけないということではないかと思うのだが。

事務局：ご自身の心の悩みを周りに言えなくて、そういった所で相談をされたいということで、実際されている。今自分の置かれている状況の中でしんどい気持ちを聴いてもらいたい、話をしたい、そういうところが多いとは思う。

委員：そうだと思う。周りの方に話せないからそういう所にわざわざ行かないといけないという状況なのだと思うので、もっと周りの人に話せるような状況をつくっていかないといけないと思う。相談を受け付けているから件数が増えるほどよいというふうに見てはいけないのではないか。

委員：今までは本当は相談したかったんだけどもできなかった人が、相談していただけるようになったというプラスの部分もあるのではという感じもする。

委員：要求があったからだんだんとそういう場所がつくられていったと思うが、もっと周りの人たちで解決できる社会というのをつくっていかねばならないということを考えながら、やっていかねばならないと思う。どんどん増えればよいというのではなく、もっと周りの人たちと、近くの人たちと相談できるような社会をつくっていかねばならないのではないかと思う。

委員：潜在的に今まで悩みがあった人は結構いたと思う。こういう場があるということは、私も今回はじめて知った。男女共同参画というのは国・府レベルであるのは知っていたが、市に窓口があるのも知らなかったし、係があるのも今年はじめて知った。悩みがないから自分で探さなかったということはあるかもしれないが、だんだん浸透していったという面もあるのかもしれないという気はする。

委員：相談件数がなぜ増えるかと言うと、いくつか理由があると思う。本当に悩みごとが増えたというのものもあるかもしれないし、話せる場所ができたということと、最近人権問題ということも言われているからそういうことが非常に意識にのぼってきて相談されるというケースもあるかもしれないし、単純

にこの件数だけではわからない。実際のところは、相談にお見えになって、相談をされた結果がどうなっているかがいちばん大事だと思う。実績はすごく大事だと思うが、本当は、その中身がどうなのかということがわかればよいと思う。相談されて楽になられた方もいらっしゃるし、そのまま継続の方もいらっしゃるだろうし、これからだけでは具体的に何も言えない。そういうことも次の計画に向けて考えていければよいと思う。

委員：相談を受けられた方をどこまでフォローできたのかという結果の部分、相談してくれた方が実際どのような状況になっているかというのは難しい部分はあるかと思うが、よくなされた、そういうものが出てはじめて、あるべき姿だと思う。

事務局：じっくり寄り添ってお聞きする中で、次どのようにしていくかというところは、ご自身の力を出していけるような支援をしていきたいと考えている。話をしてスッキリしたとか、楽になったとか、こうやってみますというような話もあるし、また内容によっては市役所とか京都府南部家庭支援センターといった機関におつなぎした後、DVを受けた人が今は安定して暮らしているということを連携の中で情報を共有して聞くこともあるし、人それぞれ違うが、その方に合った場所をご案内するなりして対応している。

事務局：相談件数が多くなればよいというものではないと、われわれもそのようには認識している。ただその一方で、なかなか周りに相談できない、誰かに聴いてほしいと思われている方がたくさんいるというのは事実である。そういった人のために、「女性の相談室」があるわけで、「ポケット講座」という女性交流支援ルームを活用した啓発事業をする中で、女性交流支援ルームがアル・プラザ京田辺の中にあり、そこに女性の相談室があるということをしかりと啓発していく中で、少しでも悩んでいる方については相談に行っていくというような体制をつくっていくことが大事だと思う。

委員：相談と言えば警察がすぐに思い浮かぶのだが、そちらの相談件数は別か。

事務局：配偶者間暴力担当者会議というのを年2回開催しており、その中で警察の方にどういう状況かという話はさせていただいているが、件数には入っていない。ご心配いただいているような、本当に暴力を振るわれているとか危険性があるときには警察に連絡するようというご案内は、相談の中でお話しすることもある。

事務局：警察と連携して取り組まないといけないところについては、連絡を合せて一緒に取り組んでいる。

委員：デートDVの啓発カードについて、男性も被害者になることだってある

し、その一方で加害者になっている男性の悩みというのもあるので、そういう視点に立っていて非常にわかりやすく書かれたよいカードだと思うのだが、そういう悩んでいる男性がどこに相談すればよいのかという視点で見た場合に、どれも電話をかけにくいのかなと思う。先ほど、男性の電話相談が伸び悩んでいるという話もあったので、行政相談員さんが担当されているのであればちょっとリンクしづらい面があるという気もするが、男性の電話相談であれば加害者として悩んでいる人もかけたりするのかと思う。

事務局：高校生に対して啓発事業をしたので、そうした悩みがあるということで高校生から女性交流支援ルームに電話がかかってきたなら、まず一旦聴きたいと思っている。そういう対応をしようということでさせてもらっているが、実際のところは無い状態である。もちろん継続的にお話しをされたい、男性がよいということであれば、男性相談をされている市や府を案内する。

委員：高校生であれば先生が相談に乗ったりすることもあるので、新たに相談窓口を設けるといよりは身近にいる方々にそういうことを聴いていただけるような体制づくりができるかという点ではないか。

事務局：今回田辺高校の保健部の先生と約2年かけて協議をさせていただいて、身近なところでは保健部の先生が聴いていただくことになるのかなと思う。

委員：このカードは、大人の男性用のものもあるのか。大人の男性も見られるような感じにはなっているが、これはどこに配布しているのか。

事務局：今現在は、北部住民センター、中部住民センター、中央公民館といったところだが、今年度はもっと増やして各公共施設に配れるようにしたいと思っている。デートDVとなっちはいるが、内容は大人が見られても気づきのあるものだとは思っている。

委員：大人の男性で、加害者で悩んでいる人はどうすればよいのか。

事務局：男性の加害者プログラムを取り組もうとされている所があるということはある。

委員：大人の加害男性の相談先がわかるものがあつたらよいと思うのだが。

委員：これまでだいたい男性が加害者として扱われてきたが、裁判所で離婚の調停をずっとやっていた中で、男性はかわいそう、よくここまで我慢されていると思うのはよく経験してきた。裁判所まで行ってしまいう前に何とかできたらよいのかもしれない。そういう相談ができればよいのにとと思う。

委員：男性が被害者になれる場合もあれば、加害者で悩んでおられる方も結構いらっしゃるのではないかと思います。京都府か京都市かで、確か警察で

民間のカウンセリング機関に委託をして、加害者男性のカウンセリングみたいなものをおられたと思う。それは起こってからの話なので、できれば予防的にそういうものができれば尚よいと思う。

委員：他に意見がなければ、年次報告書について、この形で公表するという  
ことでよいか。

(異議なし)

## (2) 第2次京田辺市男女共同参画計画(改訂版) 平成30年度事業実施状況及び年次評価(案)について

委員：事業費一覧を見て、男女共同参画関係事業費が圧倒的に少ない。例えば、社会教育・スポーツ推進課、子育て支援課、これはすべてその課がミッションとしてそれぞれにやっている項目であって、何も男女共同参画ではない。例えばNO.129の健康推進課「がん検診事業」、これなどは果たして男女共同参画推進の一つの項目として列挙しなくてはならないのかという素朴な疑問を持つ。社会教育・スポーツ推進課、子育て支援課、健康推進課がこの項目ではなくて、男女共同参画推進としてやる項目を一つなり二つなり出していったって競い合うというか、それでこのページが成り立っていくのではないか。そういう形になれば恐らく項目としては50項目とか激減するだろうが、そういう形が将来的には望ましいのではないか。

委員：次の第3次計画のときにはぜひそういう観点でつくられたほうがよいのではということを提言している。

委員：項目から言うと全然関わっていないような形にはなっているけれども、男女共同参画という大きな括りのなかの一つという捉え方をすれば、今おっしゃっているようなものもすべて包括されるのではないか。

委員：広義で捉えたらすべて広義で捉えられてしまうので、そこをもう少し踏み込んでいかないと、ということを申し上げている。これは京田辺市がやっている事業を男女共同参画係がまとめたというだけのもので、何も本質的な男女共同参画の実施内容ではないと捉えられても致し方ないのではないか。

委員：私は、全般的に多岐にわたって充実した取組をしていただいている感銘を受けた。何をもって分類をするかというのは非常に難しいと思うが、今ジェンダー主流化という考え方が世界に行き渡っていて、あらゆる領域の政策において男性も女性もあるいはマイノリティの方もすべてが平等に果実を享受するという考え方に立つと、例えばがん検診にしても、どうして

も女性はさまざまな理由で検診を受ける機会をどちらかと言うと無くしてしまう。だから、そういう、あるグループの人に対しても均等に受けられるようにしていくという視点ではがん検診も入ってくるだろうし、すべての人がいろんなことに主体的に参加していくという状況をつくっていくという意味では、ここに書いているすべての事業について、広い意味で、男女共同参画に入れてもまったく問題ないを考える。

委員：私は、事業担当課が市民参画課の部分だけでもよいと思う。公務員にありがちな実績づくりのような感じがする。

事務局：他の課の事業についてはもちろんそれぞれの課が主目的をもってされている事業になる。例えば子育て支援課で「保育サービスの充実」などは、もちろん子育て支援という主目的でやっている部分ではあるが、男性も女性も自分らしく生きていくためにそれぞれ仕事をしていこうという時に、保育サービスが充実していないとそういったこともできないということもあるし、社会教育・スポーツ推進課の「人材バンクへの登録の促進」は、男性だけではなく女性も一緒に地域をよくしていく活動をしていくとか、それぞれの主目的はあるかと思うが男女共同参画という部分にも貢献していく事業だと思う。がん検診とかの検診事業についても、生涯を通じた健康支援あるいは性差に応じた健康支援という意味で、やはり健康でないと男女共同参画という社会をつくっていけないという中で、国の男女共同参画計画にも載っているということもあるので、一概に男女共同参画につながっていないとは言えないと思う。ただ、各担当課についてはそれぞれの主目的に基づいて仕事をしているというところはあるので、われわれの思いとしては、少しでも男女共同参画につながっているという意識をしてもらおうということで、この配慮度評価を取り入れた。たくさんの事業があり、確かにおっしゃられるように直接関係ないのではないかというものもあるかもしれないが、よく事業を見ると、やはり男女共同参画につながっているものと言えると思う。

委員：関連事業として別枠でやったほうがすっきりするのではないか。

事務局：関連事業として分ける理由がわからない。

委員：広義に捉えすぎている。

事務局：男女共同参画というのは広義にやっていかなければならない。

委員：広義というのをどこで線引きするか、それをこれから決めましょうということだ。広義と言え、それは全部男女共同参画社会だ。やはり各課と調整しながら、男女共同参画の項目をしっかりとつくっていきましょうと申し上げたい。次期計画策定のテーマとしていただければと思う。

委員：どこで線を引くかというのは非常に難しいのではないか。

委員：人とか社会が変わっていくときに、まずは気づきがないといけないということで意識のレベルがある。その次にわかっているけど行動は変わらないというのがあるので、行動を変えるためにはというところ、そして行動を変えたくても環境がうまく調整ができていないといけない、そういうカテゴリーに分けてみるのはいかがか。恐らく、担当課でないところでも要は配慮をしてほしいという意味で、意識づけのための取組としてこういうものが入っている。いろんな事業を運用していくときに、男女共同参画のこういう部分に気をつけないといけないと思われること自体は、それはすごく価値があると思う。そういった意味ではすばらしいと思うのだが、全部並んでいると優先順位がすごく難しくなってくるので、例えば今のような、他の担当課がやっているんだけど意識とか気づきの意味で重要な部分と、この課がもっと積極的に打ち出さないといけないものだとか、人の行動を変えていくためにどうしたらよいのかとか、環境要因を変えるためにとか、何か分類した方がわかりやすいのではという気がする。

委員：結果的に実績として、やはり悪かったという面もあって然るべきであって、よかったということばかりが同じように繰り返されて、京田辺市のみなさんの自己満足ということで終わってしまう。審議会に参加しているわれわれも、よかったで終わってしまうのでは、ちょっと物足りない感じがする。

事務局：計画の中に事業内容の簡単な説明が入っており、特に男女共同参画という視点で書いてある事業もあれば、確かにわかりにくい事業もあるので、そのへんは工夫していく必要はあると思う。

委員：こういう冊子ももう要らないと思う。こういう立派なものを費用をかけて作成するというのは、次は不要のものとして考えられたほうがよいと思う。136がもっと圧縮されれば、こういう項目説明も少なくなるだろう。

委員：課の中の男女共同参画に関わる部分を凝縮していけば136というのは減ってはくるが、そういう形がよいのかどうなのか。全体的に考えたら、課が一つ入るのであればそのすべてのものをという捉え方をすればこういう数になるし、ちょっと難しい。

委員：男性職員の家庭生活への関わりの推進というところで、この育児休業というのは1年間か。どういう形の方がおられるのか。

事務局：日数を問わず入れている。1日でも取ったら1人となっており、30年度の場合、この取った1人の方は22日間取っておられる。女性の平均取得期間は1年5か月なので比べるとかなり差がある。

委員：管理職員に占める女性割合の管理職員というのは、係長、課長、部長が

入っているのか。

事務局：部長、副部長、課長、所長までが入っている。

委員：それぞれの内訳はわかるか。この分母は何人か。

事務局：管理職の人数が104人で、うち女性が21人となっている。所長を入れない、部長・副部長・課長までだと76人のうち女性が7人ということで、9.2%となりかなり下がる。所長級に女性が多い。

委員：これは公表されるのか。

事務局：職員課で、女性活躍推進法に基づく公表すべき項目が決まっており、それについては公表させていただく。

委員：育児休業を取得する男性職員の割合のところ、平成29年度は対象者が16人いてそのうちの2人、平成30年は18人のうちの1人ということで、1人減るだけでこれだけ割合が下がるということなので、実数のほうがわかりやすいのではないかという気がするが。

事務局：目標の設定が%になっているので、このような形で出させていただいた。

委員：これもまた一つ提案だが、次回の考え方として、男女共同参画を推進している市だということをも市民の方に「見える化」という施策をつくり出していくのが必要だと思う。人口が7万人を突破したということでどんどん勢いがついてきているという状態の中で、男女共同参画を推進しているまちというのは、やはり若い人だったら移住したいという人が増えてくる。そういった面では市役所が音頭をとって、旗やのぼりなどでもよいと思うが、職員が男女共同参画推進市というようなワッペンを付けて仕事をしているというような、そういう見える化をやることによって、さらに7万人が8万人に伸びていく要素というのは十分ある。他の県、市町などでは男女共同参画の見える化というのはほとんどやっていない。だから、駅前に大きな旗を掲揚するとか何かそのような形で、推進しているまちだということアピールしていくということの一つの施策としてどこかに入れていただくとよいと思う。今までやっていることは全部内向きなので、そういった意味では外向きにやっていくことも必要だと思う。

委員：確かに知名度は低い。男女共同参画という言葉自体知らない人がいたり、何をやっているのかは当然わからないし、一般の方に聞いてもわからないと思う。だから、知名度アップのために、こんなことをやっていますという何か施策をお願いしたい。中身はいいことをやっているのだから。

委員：外向きには「ふれあい夢フェスタ」をやって、500人近くの方が来ておられる。男女共同参画と中でやっている物事が100%合致しているかと

言われると若干疑問なところもあるが、そういった夢フェスタをもっと外へ打ち出せるように、来年は25周年という節目だから何か話題性のあるものを作っていこうということを、今、所長が考えてくれている。そういうのは、おっしゃるように確かにまだ足りない部分がある。外向きにもいろいろやっではいるがそれがなかなか浸透していないと感じている部分もある。

委員：男女共同参画宣言都市というのはあったか。

事務局：本市ではない。

委員：あれは、宣言さえすればよいのか。

事務局：市議会のほうに提案させてもらって承認してもらおうという、手続き的なものはあるかと思う。

委員：市役所の中の男性職員の育休取得率がすごく高いというだけでも、アピールになる。それであれば市役所の中で十分できる範囲なので、出産予定の夫に働きかけて、その課の他の職員に理解をしてもらって、そうすれば、これなどは簡単に上げられるところではないかと思う。それで、そういう経験を公表したり、ホームページに載せたりすれば意識としては変わってくる。何かからやれば影響力が大きいかということを考えて優先順位を付けてもよいのではないか。各課にまんべんなく働きかけるというよりは、この部分をしっかりやって打ち出して、それで多くの人を知ることになれば、そこで勢いづくということはある。だから、先ほどの宣言というのでもずいぶん違ってくると思う。何かそういう打ち出し方がここで検討できればと思う。

事務局：育児休業を取得する男性職員について、30年度は1人取られていて22日ということであったが、29年度には2人取られていてその平均が4.5か月である。1人がすごく長く取られている。そういうふうに長期間取られている人の経験談を市役所の中でアピールすることによって、他の職員もそうしたら取れるんだということにつながっていくと思うので、そういう小さなことから始めていくことが非常に大事だと思う。男女共同参画推進のための講座というのを3回シリーズで開催していて、例えば一つめのテーマが「私の中の宝物発見！好きなこと、したいことをたくさん見つけて自分らしい生き方をしよう。」、二つめのテーマが「仕事と生活が楽しくなる 手帳で時間管理術」、三つめのテーマが「おうちの収支、把握していますか？ 家計管理でやりくり上手」ということで、この三つのテーマは、テーマだけ見ると非常に楽しそうだと参加してくださる方もいらっしゃる。ただ、これが男女共同参画につながっているということをなかなかわれわれもPRできていないと言うか、ただ単に楽しい講座という形で終わってしま

っているという面もある。まず目的は男女共同参画だということをもっとPRした中でこういう具体的な事業をやっていくことが必要だと思っている。

委員：事業費の男女共同参画関係事業費という項目を別に立てている中で、例えば NO. 25 の中学生対象子育て理解講座の開催も、中学生が男女問わず子育ての経験をしてもらうという費用として考えたら、この60千円も入るのではないかと。また、男女共同参画に関するテーマを設定した講座等の開催の9千円も右の欄に入るのではないかと。それから NO. 56 のパパママセミナーの開催も、パパも子育てに参加しましょうというセミナーなので、この911千円も、その下の父子手帳の70千円も男女共同参画関係事業費に入るのではないかと考えたので、そのへんはどう捉えればよいのか。

事務局：非常に広く男女共同参画というものに貢献している事業をあげさせていただいているので、今おっしゃっていただいたように、本当はすべて男女共同参画関係事業費というものに挙げていきたいというふうには思っている。ただ、これも担当課に入れてもらっている部分なので、父子手帳の配布というのももちろん男女共同参画に関係する事業ではあるけれども、子育て支援課はどちらかと言うと、お父さんにも子育てに参加してほしいという目的でやっている。そこに男女共同参画が入っているかと言うのももちろん入っているんだけど、そこまではわれわれのほうも言えてはいないところがある。

委員：その観点で父子手帳を載せているということの子育て支援課に理解してもらおうようアピールしてもらいたい。

委員：市役所は、1週間のうちノー残業デーというのは水曜日か。

事務局：月、水、金となっている。

委員：そうしたら、5時15分に終わったら30分になったら全員が家に帰る。そういうことができたら、京田辺市の宣伝として大きく旗を揚げてもよいのではないかと思う。何もやっていないのに旗など揚げられない。市役所の人々が5時半になったら全員家に帰る。市役所から家まで5分なら、35分には家に着いているというようなことが1週間に1回でもできたら、すばらしいのではないかと。それくらいの事をやって、家族と一緒に過ごすとか、そういうことができたらよいと思う。

事務局：今まで京田辺市の人口が増えた理由は交通の利便性がよいとか、環境がよいとか、そういう方面の話が多かった中で、男女共同参画が進んでいるまちだからとか、人権を重んじるまちだからというアピールのしかたによって、移り住みたいという方が増えるだろうというご意見について、そのとおりだと思うので、市のアピールのしかたとして、今後はそういう部分も重要

だと感じた。最近、市内に住んでいる市役所の職員は少なくなっており、通勤に1時間以上かかる職員も多くいるので、直接そういう状況になるかどうか分からないが、見える化ということを行うからにはそれくらい大胆なことをやらないければ逆に恥ずかしいというお話もあったので、そのあたりは今後アイデアを出していきたいと思う。

委員：年休消化とか、残業しないで帰るとか、育休をとるとか、これには強力なリーダーシップが必要である。われわれが民間にいたときには、社長から「ノー残業デーは帰れ」というのが管理職に全部徹底されて、5時半には電気を消して帰る、これをやらないとマネジメント評価に影響してくるということで、市長からの強烈的なトップダウンでやるという方法も一つの考え方として取り入れながら、こういう環境づくりを促進する、市役所として大きく鼓舞するという事になっていくのではないかと思う。

委員：本日はたくさん意見が出たが、年次評価については公表という形で進めてよろしいか。

(異議なし)

以 上